

## 平成17年度に実施する振興事業について

平成17年7月26日  
北部振興協議会  
移設先及び周辺地域振興協議会

平成17年度予算に計上された沖縄北部特別振興対策事業費[非公共事業]及び沖縄北部特別振興対策特定開発事業推進費[公共事業]を活用して行う具体的な振興事業については、「北部振興並びに移設先及び周辺地域振興に関する基本方針」に基づき、今後、下記I、IIにより計画の熟度の高い事業から順次実施することとする。

## I 採択する事業案

下記1、2に掲げるものについては、実施に向けて取り組む事業案として、今回の協議会において採択する。

## 1 非公共事業

## (1) 平成17年度から新規に実施する事業案

## ① 観光・リゾート産業の振興

事業名 (事業主体)	計画期間	17年度事業費 (補助金額)
名護市まちなか観光施設等整備 実施計画策定事業 (名護市) 【移設先及び周辺地域振興事業】	平17	18百万円 (16百万円)
<b>(事業概要)</b>		
北部地域の行政や経済活動の中核的役割を担う名護市中心市街地においては、モータリゼーションの進展や市街地の拡大に伴う郊外への大型店の立地、人口の分散、商業活動の低迷など空洞化現象が見られる。		
このような中、本事業においては、「名護市中心市街地活性化基本計画」(平成15年度)に基づき、「人々が集い賑わう環境づくり」を推進し、中心市街地の活性化を図るため、観光、交流、文化機能を充実し、「まちなか観光」の展開を実現するための観光拠点施設等の整備に関する実施計画の策定を行う。		
<b>(担当省庁)</b>		
内閣府		
<b>【採択にあたっての検討】</b>		
以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切かつ重要な事業であると考えられる。		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基本方針Ⅲ2③「産業の育成・誘致のための条件整備」、Ⅱ2(1)①「観光・リゾート産業」の振興及び同③「商工業」の振興を具体化していくために有効な事業であること</li> <li>○ 事業効果の事前・事後評価に資するものであること</li> </ul>		

事業名 (事業主体)	計画期間	17年度事業費 (補助金額)
大宜味型体験滞在・交流プログラム策定事業 (大宜味村)	平17	18百万円 (16百万円)
<b>(事業概要)</b>		
長寿の里として全国的に知られる大宜味村において、「長寿と癒しの里づくり」基本計画（平成15年度）に基づく「地域の活力を生む文化交流型産業づくり」を推進し、地域の活性化と観光産業の振興等を図るため、大宜味村の豊かな自然や伝統文化、生活スタイルを背景とする長寿地域としての特性を活かした体験滞在型交流事業を促進するためのプログラムの策定を行う。		
<b>(担当省庁)</b>		
国土交通省		
<b>【採択にあたっての検討】</b>		
以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切かつ重要な事業であると考えられる。		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基本方針Ⅱ2(1)①「観光・リゾート産業」の振興を具体化していくために有効な事業であること</li> <li>○ 地域の特性や資源を活用した、観光関連産業の振興を見いだすための施策であること</li> </ul>		

事業名 (事業主体)	計画期間	17年度事業費 (補助金額)
真栄田岬周辺活性化施設整備事業 (恩納村)	平17~18	34百万円 (31百万円)
<b>(事業概要)</b>		
沖縄海岸国定公園に指定されている恩納海岸リゾート地帯に位置し、県内リゾート地域有数の景勝地であるとともに、ダイビングスポットとしても知られる真栄田岬において、観光客等の利便性と安全性向上のための駐車場・管理所・広場等の利便施設の整備を行い、観光産業の振興等を図る。		
本年度は利便施設の整備に係る実施設計等を行う。		
<b>(担当省庁)</b>		
内閣府		
<b>【採択にあたっての検討】</b>		
以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切かつ重要な事業であると考えられる。		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基本方針Ⅱ2(1)①「観光・リゾート産業」の振興を具体化していくために有効な事業であること</li> <li>○ 観光拠点の整備による観光客の増大が期待できるものであること</li> </ul>		

事業名 (事業主体)	計画期間	17年度事業費 (補助金額)
伊是名城跡等を活用した体験滞在・交流プログラム策定事業 (伊是名村)	平17	12百万円 (11百万円)
<b>(事業概要)</b>		
琉球王朝第二尚氏発祥の地である伊是名村において、自立的な産業の振興と地域の活性化に資するため、恵まれた歴史・伝統文化や自然環境等の資源を活用し、地域住民との交流が図られる体験滞在プログラムの策定を行う。		
<b>(担当省庁)</b> 内閣府		
<b>【採択にあたっての検討】</b>		
以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切かつ重要な事業であると考えられる。		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基本方針Ⅱ2(1)①「観光・リゾート産業」の振興を具体化していくために有効な事業であること</li> <li>○ 地域の特性や資源を活用し、多様な交流を促進するものであること</li> </ul>		

## ② 農林水産業の振興

事業名 (事業主体)	計画期間	17年度事業費 (補助金額)
農産物(柑橘)貯蔵・選果施設整備事業 (名護市)	平17	747百万円 (672百万円)
<b>(事業概要)</b>		
名護市は、「たんかん」等柑橘の一大産地であるとともに、北部地域の果実を集荷して那覇市に出荷する生産・出荷の中心地となっている。		
しかしながら、近年、たんかん等の生産量が増加するに伴い、市場動向を踏まえた出荷調整や実需者ニーズに応じた果実の出荷を図ることにより柑橘の価格安定を図る必要性が増しているが、貯蔵施設や内部品質検査機能を備えた選果施設が未整備なため、適期収穫や適期出荷、品質確保が十分にできない状況である。		
このため、本事業により貯蔵施設及び内部品質検査機能を持つ選果施設を一体的に整備し、実需者ニーズに沿った生産・出荷を行うとともに、柑橘の沖縄ブランド化を推進し、北部地域農業の振興を図るものである。		
<b>(担当省庁)</b> 農林水産省		
<b>【採択にあたっての検討】</b>		
以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切かつ重要な事業であると考えられる。		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基本方針 II 2 (1) ②「農林水産業」の振興を具体化していくために、有効な事業であること</li> <li>○ 施設・設備の活用計画が現実的であること</li> <li>○ 生産者に加えて、流通業者、消費者等にも幅広い事業波及効果も期待でき、事業費に対して適切な規模の効果が期待できること</li> </ul>		

事業名 (事業主体)	計画期間	17年度事業費 (補助金額)
地域特産物（ゴーヤー）振興対策調査事業 (名護市)	平17	11百万円 (10百万円)
<b>(事業概要)</b>		
名護市は、農業粗生産額県内第2位と、農業が盛んな地域であるが、近年は農家戸数の減少や高齢化の進行により、遊休農地の増加や生産意欲の減退が課題となっている。		
一方、全国的な健康志向の高まりの中で、ゴーヤーが健康・長寿のイメージ野菜として注目を集めており、特にゴーヤー茶などの加工品については、市場ニーズも高まっている。名護市は、沖縄県を代表するゴーヤーの拠点産地であり、ここ数年は当産地を核として北部地域のゴーヤー生産量は増加傾向にあり、北部地域の数少ない振興作物となっており、加工分野による商品開発を進め、ゴーヤーの拠点産地として生産体制を強化する必要がある。		
このため、本調査により、ゴーヤーの流通・加工・販売等の実態を調査・検討した上でゴーヤーの産地戦略基本構想を策定し、農家の経営安定、遊休農地の解消、担い手の育成等の農業振興を図る。		
<b>(担当省庁)</b> 農林水産省		
<b>【採択にあたっての検討】</b>		
以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切かつ重要な事業であると考えられる。		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基本方針 II 2 (1)②「農林水産業」の振興を具体化していくために、有効な事業であること</li> <li>○ 雇用創出、地域の特性や資源の活用など事業波及効果の大きい振興事業を見いだすための施策であること</li> <li>○ 事業効果の事前・事後評価に資すること</li> </ul>		

事業名 (事業主体)	計画期間	17年度事業費 (補助金額)
北部地域園芸農業活性化事業 (パインアップル品質向上生産施設整備) (東村)	平17~18	59百万円 (53百万円)

**(事業概要)**

東村は、園芸農業が主要産業であり、とりわけパインアップルは県内生産量の約30%を占めるとともに、村内の園芸農業の過半数を占める主要作物となっている。

しかしながら、近年は、農業従事者の高齢化、後継者不足等に加え、パインアップルの輸入自由化等による国際化の進展など、生産農家を取り巻く状況は厳しくなっている。

一方、高品質な生食用パインアップルの需要が拡大しており、これに対応することが東村の農業振興を図る上で重要な課題となっている。

このため、高品質な生食用パインアップルを安定的かつ効率的に生産するための品質向上生産施設を整備する。

**(担当省庁)**  
農林水産省

**【採択にあたっての検討】**

以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切かつ重要な事業であると考えられる。

- 基本方針 II 2 (1)②「農林水産業」の振興を具体化していくために、有効な事業であること
- 施設・設備の活用計画が現実的であること
- 生産者に加えて、流通業者、消費者等にも幅広い事業波及効果も期待でき、事業費に対して適切な規模の効果が期待できること

事業名 (事業主体)	計画期間	17年度事業費 (補助金額)
アセローラ振興計画策定事業 (本部町)	平17	11百万円 (10百万円)
<b>(事業概要)</b>		
本部町では、アセローラがビタミンCはじめベータカロチン等を豊富に含み（ビタミンCはレモンの38倍）、近年の健康食品志向に伴い需要が急増していることから、農業振興マスタープランにおける戦略品目としてアセローラを位置づけ、栽培の普及に努めている。		
しかしながら、傾斜地での栽培が中心で作業効率が悪く、栽培農家の高齢化とも相まって、需要の増加に見合うだけの生産拡大ができない状況となっている。		
このため、本事業では、アセローラ栽培の新技術導入により生産性及び品質の向上を実現するとともに、産地の生産・販売計画、担い手育成計画等を内容とするアセローラ産地構造改革計画の策定を行う。		
<b>(担当省庁)</b> 農林水産省		
<b>【採択にあたっての検討】</b>		
以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切かつ重要な事業であると考えられる。		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基本方針 II 2 (1) ②「農林水産業」の振興を具体化していくために、有効な事業であること</li> <li>○ 雇用創出、地域の特性や資源の活用など事業波及効果の大きい振興事業を見いだすための施策であること</li> <li>○ 事業効果の事前・事後評価に資するものであること</li> </ul>		

### ③ 商工業の振興

事業名 (事業主体)	計画期間	17年度事業費 (補助金額)
名護市産業支援センター施設整備事業 (名護市) 【移設先及び周辺地域振興事業】	平17～18	919百万円 (827百万円)
<b>(事業概要)</b>		
北部地域の中核都市である名護市の中心市街地において、北部地域の産業振興の拠点を形成し、新規事業の創出や既存産業の振興を図り、併せて名護市中心市街地の活性化を推進するため、産官学が連携した産業支援機能等を有した施設の整備を行う。		
<b>(担当省庁)</b>		
経済産業省		
<b>【採択にあたっての検討】</b>		
以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切かつ重要な事業であると考えられる。		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基本方針Ⅲ 2③「産業の育成・誘致のための条件整備」、Ⅱ 2(1)③「商工業」の振興及び同(2)③「企業立地基盤の整備」を具体化していくために有効な事業であること</li> <li>○ 施設・設備の活用計画が現実的であること</li> <li>○ 産業の振興及び雇用の拡大など幅広い事業波及効果が期待できること</li> </ul>		

#### ④ 人材の育成

事業名 (事業主体)	計画期間	17年度事業費 (補助金額)
情報通信・金融関連産業振興人材育成事業 (名護市) 【移設先及び周辺地域振興事業】	平17	15百万円 (14百万円)
<b>(事業概要)</b>		
名護市は新たな産業振興による雇用機会の創出を図るため、情報通信産業特別地区及び金融業務特別地区の指定を受ける中で、情報通信・金融関連企業の立地を促進しており、現在、多くの企業が強い興味を示し具体的に企業進出を検討している。また、進出企業は人材育成・確保を最も重要な経営戦略として位置付けており、職員のスキルアップのための専門的・実践的な研修へのニーズは高いところである。		
このような中、情報通信・金融関連企業の雇用者等を対象に、情報通信、金融分野について先進企業・機関への派遣による実践的訓練や専門性の高いセミナーを実施し、人材の継続的育成・確保を推進し、さらなる企業進出と雇用機会の確保を図る。		
<b>(担当省庁)</b> 厚生労働省		
<b>【採択にあたっての検討】</b>		
以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切かつ重要な事業であると考えられる。		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基本方針Ⅲ 2 ⑥「人材の育成」、Ⅱ 2 (2) ④「地域の振興を支える人材の育成」及び同(1)④「情報通信関連産業」を具体化していくために有効な事業であること</li> <li>○ 事業効果の事前・事後評価に資すること</li> </ul>		

(2) 平成16年度からの継続事業案

(単位：百万円)

事業名 (事業主体)	計画期間	17年度事業費 (補助金額)	施策別
北部地域園芸農業活性化事業 (農作物被害防止施設整備) (関係9市町村※) (担当省庁 農林水産省)	平16～18	1,724 (1,551)	農林水産業の振興
北部拠点港湾（本部港）物流機能施設等導入調査事業 (沖縄県) (担当省庁 国土交通省)	平16～17	14 (13)	産業振興のための基盤整備
辺野古交流プラザ整備事業 (名護市) (担当省庁 防衛庁：防衛施設庁) 【移設先及び周辺地域振興事業】	平16～17	842 (758)	定住条件の整備
「今帰仁村スポーツ交流むら」に資する整備事業 (今帰仁村) (担当省庁 文部科学省)	平16～18	171 (154)	定住条件の整備

※ 関係9市町村：名護市、国頭村、東村、大宜味村、宜野座村、恩納村、本部町、今帰仁村、金武町

## 2 公共事業

### ○ 産業振興のための基盤整備

事 業 名 (事 業 主 体 )	計 画 期 間	17 年 度 事 業 費 (うち国費)	(参考) 予定総事業規模 (うち国費)
外廊線街路整備事業 (名護市)	平 13 ~ 19	50 百万円 ( 40 百万円)	3,351 百万円 (2,681 百万円)
豊原 3 号線道路改築事業 (名護市)	平 16 ~ 19	137 百万円 (110 百万円)	345 百万円 (276 百万円)
半地鏡地海岸線道路改築事業 (国頭村)	平 16 ~ 18	315 百万円 (252 百万円)	738 百万円 (591 百万円)
辺土名奥間線道路改良事業 ※ (国頭村)	平 17 ~ 21	21 百万円 (14 百万円)	200 百万円 (133 百万円)
仲宗根運天線道路改良事業 (今帰仁村)	平 15 ~ 17	106 百万円 (71 百万円)	200 百万円 (133 百万円)
瀬 17 号線道路改良事業 ※ (本部町)	平 17 ~ 19	26 百万円 (17 百万円)	87 百万円 (58 百万円)
山里屋比久線道路改良事業 (前 屋比久原地区) ※ (本部町)	平 17 ~ 20	21 百万円 (14 百万円)	113 百万円 (75 百万円)
名護地区連続照明灯整備 ※ (国)	平 17	120 百万円 (114 百万円)	120 百万円 (114 百万円)
歩道等バリアフリー整備事業 (バス停上屋等整備) ※ (国)	平 17	90 百万円 (86 百万円)	90 百万円 (86 百万円)
本部港港湾改修事業 ※ (沖縄県)	平 17 ~ 21	600 百万円 (540 百万円)	1,380 百万円 (1,242 百万円)
渡久地港港湾改修事業 (沖縄県)	平 12 ~ 21	80 百万円 (72 百万円)	1,085 百万円 (977 百万円)
仲田港港湾改修事業 ※ (沖縄県)	平 17 ~ 20	200 百万円 (180 百万円)	620 百万円 (558 百万円)

(事業概要)

交通基盤について、観光等の産業振興を支えるインフラとして、交通の利便性の向上に資する道路を整備し、さらに、物流機能の向上に資する港湾整備に取り組むとともに、海上交通による本島・離島間の交通アクセスの改善を図る。

(担当省庁)

内閣府

【採択にあたっての検討】

以下の観点から、採択するのに適切な事業であると考えられる。

- 主に、基本方針Ⅱ2(2)①の「道路ネットワークの整備」「北部の拠点となる港湾の整備」及び「本島・離島間のアクセスの改善」の具体化事業であること。
- 道路事業にあっては名護市の中心都市まで30分以内で安全かつ安定的に走行できる人の割合や道路利用者の満足度の向上を図る効果が高いと判断できること。港湾事業にあっては、より安全に港を利用できる利用者数の増加を図る効果が高いと判断できること。

## ○ 定住条件の整備

事業名 (事業主体)	計画期間	17年度事業費 (うち国費)	(参考) 定総事業規模 (うち国費)
渡喜仁天底線道路改良事業 ※ (今帰仁村)	平17～20	20百万円 (14百万円)	195百万円 (130百万円)
山里屋比久線道路改良事業 (泉 かほる 河原地区) ※ (本部町)	平17～20	21百万円 (14百万円)	200百万円 (133百万円)
町道111号線道路改築事業 (金武町)	平16～21	220百万円 (176百万円)	739百万円 (591百万円)
名護運天港線道路改良事業 ※ (沖縄県)	平17～21	50百万円 (45百万円)	592百万円 (533百万円)
楚洲海岸高潮対策事業 ※ (沖縄県)	平17～21	63百万円 (57百万円)	1,122百万円 (1,010百万円)
安田漁港海岸高潮対策事業 ※ (沖縄県)	平17～21	50百万円 (45百万円)	1,500百万円 (1,350百万円)
国頭浜漁港海岸高潮対策事業 (国頭村)	平13～17	120百万円 (107百万円)	594百万円 (532百万円)
浜崎港海岸(浜崎地区)高潮対 策事業 ※ (沖縄県)	平17～21	50百万円 (45百万円)	1,633百万円 (1,470百万円)
金武湾港海岸(糸原・伊地田原地 区)高潮対策事業 (沖縄県)	平12～18	110百万円 (99百万円)	385百万円 (347百万円)
金武湾港海岸(村内原地区)高潮 対策事業 (沖縄県)	平12～18	300百万円 (270百万円)	995百万円 (895百万円)
集落地域整備事業(饒平名地区) ※ (名護市)	平17～20	81百万円 (60百万円)	524百万円 (391百万円)
集落地域整備事業(呉我地区) ※ (名護市)	平17～21	121百万円 (91百万円)	494百万円 (370百万円)
共生保安林整備事業 ※ (沖縄県)	平17～19	20百万円 (10百万円)	92百万円 (45百万円)

(事業概要)

北部地域への定住を促進するため、生活環境基盤の整備を推進し、生活の安全性、利便性及び快適性の向上を図る事を目的として、道路、海岸保全施設及び農業集落道等を整備する。

(担当省庁)

内閣府

【採択にあたっての検討】

以下の観点から、採択するのに適切な事業であると考えられる。

- 主に、基本方針Ⅱ3の「定住条件の整備に向けた主要施策」の具体化事業であること。
- 道路事業にあっては、頻繁に利用されるにも拘わらずすれ違いが困難な区間の解消を図る効果が高いこと。海岸事業にあっては、台風・高潮等の災害から一定の水準の安全性が確保されていない地域面積の低減を図る効果が高いこと。農林事業にあっては、農業振興地域に対する集落整備事業等の実施面積比率の向上を図る効果が高いこと。

- (注) 1. 平成17年度事業費については、今後事業を実施する過程で、変動する場合がある。  
2. 公共事業において、※の事業案については平成17年度に新規に採択する事業案であり、それ以外についてはすべて平成16年度から継続の事業案である。

## II 17年度の採択に向け引き続き検討する事業案

地元が既に希望している事業案のうち、Iに掲げた以外のものについては、引き続き政府、県及び地元自治体が連携を図りながら、具体化に向け鋭意検討することとする。

検討の結果、北部振興並びに移設先及び周辺地域振興に関する基本方針に照らし推進することが適切と判断される事業案については、次回協議会において検討・調整のうえ採択を行うこととする。

## 平成17年度に実施する振興事業について

〔平成17年12月27日  
北部振興協議会  
移設先及び周辺地域振興協議会〕

平成17年度予算に計上された沖縄北部特別振興対策事業費[非公共事業]を活用して行う具体的な振興事業については、次に掲げる事業を実施に向けて取り組む事業案として、今回の協議会において採択する。

## 1 観光・リゾート産業の振興

事業名 (事業主体)	計画期間	17年度事業費 (補助金額)
東村村民の森研修施設等整備事業  (東村) 【移設先及び周辺地域振興事業】	平17~19	206百万円  (185百万円)
<b>(事業概要)</b>		
東村は沖縄本島の北東部の東海岸に位置し、貴重な動植物の生息する豊かな森林と水資源に恵まれた村であり、同村では、これらの環境資源を活かした体験滞在型観光の振興を推進している。		
本事業においては、近年、北部地域においてニーズが高まっている修学旅行団体等の受入態勢を整え、滞在型観光客の確保を図り、東村が推進する体験滞在型観光の振興に資するため、自然豊かな「村民の森つつじエコパーク」隣接地に、雨天・荒天時でも体験型観光や研修プログラムを利用することができるよう研修施設等を整備するものである。		
<b>(担当省庁)</b> 防衛施設庁		
<b>【採択にあたっての検討】</b>		
以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切かつ重要な事業であると考えられる。		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基本方針Ⅱ2(1)①「観光・リゾート産業」の振興及びⅢ2「移設先及び周辺地域振興に向けた主要施策」を具体化していくために有効な事業であること</li> <li>○ 観光拠点の整備による観光客の増大が期待できるものであること</li> </ul>		

事業名 (事業主体)	計画期間	17年度事業費 (補助金額)
伊平屋村米崎海岸周辺等を活用した地域活性化基本計画策定事業 (伊平屋村)	平17	6百万円 (5百万円)
<b>(事業概要)</b>		
伊平屋村には、樹齢300年を超える念頭平松や、クバ山、クマヤ洞窟などの天然記念物が多く存在し、また、島南に位置する全長1.5kmの砂州でできている米崎海岸は、海水の透明度が高く、伊平屋を訪れる観光客を魅了し、沖縄県内でも有数の海岸として知られている。		
伊平屋村では、農林水産業振興のための基盤整備や、観光産業振興のための取り組みも行っており、モズク加工やムーンライトマラソン等のイベントの開催を行っている。しかし、依然として公共事業依存型の産業構造となっており、自立型産業構造への変革が急務である。		
このため、伊平屋村では、米崎海岸周辺等の地域資源を有効活用しつつ、地域住民が一体となった創意工夫によるソフト事業を推進し、観光・リゾート産業等の振興による地域活性化のあり方等に関する基本計画を策定するものである。		
<b>(担当省庁)</b> 内閣府		
<b>【採択にあたっての検討】</b>		
以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切かつ重要な事業であると考えられる。		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基本方針Ⅱ2(1)①「観光・リゾート産業」の振興を具体化していくために、有効な事業であること</li> <li>○ 地域の特性や資源を活用した、観光関連産業の振興を見いだすための施策であること</li> </ul>		

## 2. 農林水産業の振興

事業名 (事業主体)	計画期間	17年度事業費 (補助金額)
名護漁港における水産物直販所等整備計画策定事業  〔名護市〕 【移設先及び周辺地域振興事業】	平17	11百万円  (10百万円)
<b>(事業概要)</b>		
名護漁港は、北部地域の中核漁港として沖縄県管理第2種漁港の指定を受けており、そのセリ市場は、北部地域で唯一の第2種漁港にあるセリ市場として、水産物の北部拠点市場の役割を果たしている。しかしながら、近年は、スーパー・マーケットなどの大型店の進出により、消費者は地元産以外の水産物を購入するようになり、水産物の地産地消が失われ、価格の低迷、水産物陸揚量の減少などの影響が生じている。		
このような、状況に対処し、当該地域の水産振興を図るには、地元の食文化の良さを見直すとともに地産地消を啓発、普及させていく必要がある。その方策の一つとして、名護漁港に水産物直売所等を整備し、水産物流通の新たな形態を構築していくことが有効であると考えられるため、名護漁港を中心とした地域における水産物流通の状況、地元民、観光客の動向等を把握することにより、必要な機能を抽出し、名護漁港の有効活用による事業展開の方向性を探るものである。		
<b>(担当省庁)</b> 農林水産省（水産庁）		
<b>【採択にあたっての検討】</b>		
以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切かつ重要な事業であると考えられる。		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基本方針Ⅱ2(1)②「農林水産業」の振興及びⅢ2「移設先及び周辺地域振興に向けた主要施策」を具体化していくために、有効な事業であること</li> <li>○ 雇用創出、地域の特性や資源の活用など事業波及効果の大きい振興事業を見いだすための施策であること</li> <li>○ 事業効果の事前・事後評価に資するものであること</li> </ul>		

事業名 (事業主体)	計画期間	17年度事業費 (補助金額)
特用林産物（ぶなしめじ）施設整備計画策定事業 (金武町)	平17	11百万円 (10百万円)

(事業概要)

沖縄県においては、きのこの消費量の大部分を本土からの移入に依存しており、必然的に、輸送費分に関しては消費者が負担を強いられている状況である。このようなことから北部地域の国頭村、今帰仁村、金武町では、「きのこ生産団地運営協議会」を設立し、県内きのこ消費量の一定程度を生産できるような供給体制を構築し、地産地消による産業振興を推進することとしている。

金武町においては、ぶなしめじの生産出荷施設を整備し、県内市場への安定供給及び消費者への安心・安全な食材提供を計画している。また、新規雇用の創出、廃床の活用による循環型農法の促進も図るものである。

このため、本事業により、特用林産物（ぶなしめじ）の生産施設の整備計画を策定するものである。

(担当省庁)

農林水産省（林野庁）

【採択にあたっての検討】

以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切かつ重要な事業であると考えられる。

- 基本方針Ⅱ2(1)②「農林水産業」の振興を具体化していくために、有効な事業であること
- 雇用創出、地域の特性や資源の活用など事業波及効果の大きい振興事業を見いだすための施策であること
- 事業効果の事前・事後評価に資すること

### 3. 環境関連産業及び健康・長寿関連産業の振興

事業名 (事業主体)	計画期間	17年度事業費 (補助金額)
北部地域生物資源活用型健康産業に関する事業化可能性調査事業 (北部広域市町村圏事務組合)	平17	10百万円 (9百万円)
<b>(事業概要)</b>		
北部地域は沖縄県内でも長寿地域として名高く、ゴーヤー等以外でも日常的に摂取されてきた生物資源にも、これまでに知られていない効用、機能があることが期待される。また、山原（やんばる）の森を始めとする豊かな自然環境にも恵まれていることから、国内外、県内外から健康産業の潜在可能性に注目が集まっているところである。		
北部地域の健康産業のより一層の発展に向けて、生物資源に関する科学的な分析及び市場調査に基づいた製品の企画・開発・販売又はビジネスモデルの構築を行うことが不可欠である。		
このため、北部地域において健康産業に係る研究開発、生物資源の利活用、健康関連商品・サービスビジネスの展開についての現状分析や、他地域との比較分析を実施し、北部地域における生物資源活用に関する産学官連携による地域独自のクラスター創出に向けた方策の検討等を行う。		
<b>(担当省庁)</b> 経済産業省		
<b>【採択にあたっての検討】</b>		
以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切かつ重要な事業であると考えられる。		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基本方針Ⅱ2(1)⑤「健康食品産業」の振興を具体化していくために有効な事業であること</li> <li>○ 地域の特性や資源を活用した、健康・長寿関連産業の振興を見いだすための施策であること</li> </ul>		

#### 4. 産業振興のための基盤整備

事業名 (事業主体)	計画期間	17年度事業費 (補助金額)
北部広域ネットワーク整備事業 (地域整備事業) (名護市) 【移設先及び周辺地域振興事業】	平17	457百万円 (411百万円)
<b>(事業概要)</b>		
沖縄県北部12市町村においては、産業振興及び定住環境の向上を図ることを目的に、「北部広域ネットワーク」(高速光ファイバ幹線網)の整備を進めており、平成15、16年度には第Ⅰ期整備を完了したところである。		
本年度は、名護市において、北部広域ネットワークに対応した地域ネットワークの拡充を行い、市内小中学校等公共施設を接続するとともに、情報通信関連企業等の集積が進む久辺3区において、無線伝送による光ブロードバンド環境を整備する。		
<b>(担当省庁)</b>		
総務省		
<b>【採択にあたっての検討】</b>		
以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切かつ重要な事業であると考えられる。		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基本方針Ⅱ2(1)④「国際情報特区構想の推進」、同(2)「産業振興のための基盤整備」及びⅢ2「移設先及び周辺地域振興に向けた主要施策」を具体化していくために有効な事業であること</li> <li>○ 定住環境の向上、産業の振興などが期待できるものであること</li> </ul>		

事業名 (事業主体)	計画期間	17年度事業費 (補助金額)
渡久地港みなとまちづくり調査事業 (本部町)	平17	14百万円 (13百万円)
<b>(事業概要)</b>		
渡久地港は、過去には那覇等への連絡拠点港、カツオ漁の基地港として栄えたが、その後、こうした機能は衰退・移転し、現在は、水納航路を中心とした観光港としての性格を強め、年間約20万人の乗降客が利用している。		
こうした中、本部町の中心市街地であり、渡久地港の後背地である渡久地地区においては、立ち寄る観光客は少なく、市街地はかつての活力を失った状況である。		
このため、本事業では、水納航路を持つ渡久地港の特性を活かしたまちづくりを住民参画のもとで検討し、既存港湾施設、港にある歴史・文化、地場産業等を活用し、人々の憩い集う場とともに、観光客と地元住民との交流の機会を創出することによって、港と市街地を活性化することを目的とする「みなとまちづくり」の推進に向けて検討する。		
<b>(担当省庁)</b> 国土交通省		
<b>【採択にあたっての検討】</b>		
以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切かつ重要な事業であると考えられる。		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基本方針Ⅱ2(1)①「観光・リゾート産業」の振興及び同③「商工業」の振興を具体化していくために有効な事業であること</li> <li>○ 基本方針Ⅱ2(2)④「総合的な交通基盤の整備」のゆとりや潤いのある地域づくりに貢献する港湾を具体化していくために、有効な事業であること</li> <li>○ 地域の特性や資源を活用し、多様な交流を促進するものであること</li> </ul>		

事業名 (事業主体)	計画期間	17年度事業費 (補助金額)
運天港における離島支援機能整備検討調査事業 (北部広域市町村圏事務組合)	平17	9百万円 (9百万円)
<b>(事業概要)</b>		
運天港は、伊是名島・伊平屋島への離島航路の拠点港として、重要港湾に指定され、現在、沖縄県において港湾再開発計画に基づく改修整備を進めており、平成19年中には供用開始される予定となっている。		
当該港湾整備において、旅客待合所の移転整備が計画されているが、既存の飲食・売店施設等の利便施設は老朽化し、機能面でも十分とはいえず、利用者の利便性の観点からも、旅客待合所と一体的に整備されることが重要となっている。		
このため、伊是名島、伊平屋島の住民や観光客等の港湾利用者の利便機能を確保するとともに、観光振興を目的に、両島の観光情報などの発信等、交通結節機能の強化を図るなど、待合所の移転に伴い必要となる施設の整備計画を検討する。		
<b>(担当省庁)</b> 国土交通省		
<b>【採択にあたっての検討】</b>		
以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切かつ重要な事業であると考えられる。		
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基本方針Ⅱ2(1)①「観光・リゾート産業」の振興及び同(2)「産業振興のための基盤整備」を具体化していくために、有効な事業であること</li> <li>○ 事業効果の事前・事後評価に資するものであること</li> </ul>		

## 5. 定住条件の整備

事業名 (事業主体)	計画期間	17年度事業費 (補助金額)
東村東部地域交流館整備事業 (東村) 【移設先及び周辺地域振興事業】	平17	95百万円 (86百万円)

### (事業概要)

東村は、アブシバレー（豊作祈願の祭り）や豊年祭を代表とした地域独自の祭り、エイサー・琉球舞踊に代表される独自の伝統芸能など、多数の地域文化が伝承されている地域である。このような中、東村東部地域においては、伝統芸能などの地域文化を継承する施設や地域活動の場が少なく、新たな拠点施設の整備が重要な課題となっている。

これらを踏まえ、東村東部地域において、快適で活力に満ちた生活環境を形成し、魅力あるまちづくりを推進するため、地域独自の伝統文化・芸能の継承や地域の交流とコミュニティ形成の機能を有した施設の整備を行う。

### (担当省庁)

防衛庁（防衛施設庁）

### 【採択にあたっての検討】

以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切かつ重要な事業であると考えられる。

- 基本方針Ⅱ③⑤「地域コミュニティ拠点の整備」及びⅢ②「移設先及び周辺地域振興に向けた主要施策」を具体化していくために、有効な事業であること
- 施設・設備の活用計画が現実的であること

事業名 (事業主体)	計画期間	17年度事業費 (補助金額)
北部地域循環器系医療支援施設整備計画策定事業 (北部広域市町村圏事務組合)	平17	13百万円 (11百万円)

(事業概要)

沖縄県北部地域は、長寿地域として県内外にも知られた地域であるが、近年の平均寿命は、男子が全国26位まで低下し、住民の健康に対する関心が高まっている。

平成16年度に実施した北部地域における循環器系疾患の現状に関する調査によれば、北部地域における循環器系疾患（心疾患、脳血管疾患）の死亡率、特に心疾患による死亡率が県全体と比較して高くなっている。当該調査では、北部地域の病院に循環器系外科機能がないため、緊急を要する患者への対応の遅れや、既存の循環器系内科の医療提供にリスクと非効率をもたらしていること等を指摘している。

このような状況を踏まえ、北部地域において死亡率が高い循環器系医療について、地域内で完結できる医療体制を構築し、患者への迅速かつ効率的・効果的な対応を図るため、循環器系医療支援施設の整備に関する調査検討を行う。

(担当省庁)

厚生労働省

【採択にあたっての検討】

以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切かつ重要な事業であると考えられる。

- 基本方針Ⅱ③「医療・保険・福祉関連施策の充実」を具体化していくために、有効な事業であること
- 事業効果の事前・事後評価に資するものであること

(注) 平成17年度事業費については、今後事業を実施する過程で、変動する場合がある。